

マイナンバーカードをお持ちでない人へ

問い合わせ先 市民課市民係 ☎ (76) 0972

交付申請書を再々送付します

マイナンバーカードをまだお持ちでない人へ、7月下旬から9月上旬にかけて、オンライン申請用2次元コード付きマイナンバーカード交付申請書を順次送付しています（右記該当者を除く）。この申請書は、国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」（J-LIS）から送付されます。

スマートフォンなどで申請書の2次元コードを読み取ることで、簡単に申請ができるほか、郵送などでの申請も可能です。



交付申請書が送付されない人

- (1) 75歳以上の人で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている人
- (2) 令和4年1月1日以降に出生、または国外から転入された人（出生時または転入時に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から、個人番号通知書などと一緒に交付申請書が送付されています）
- (3) 在留期間の定めのある外国人住民の人（地方出入国在留管理局でマイナンバーカードの交付申請などについてお知らせをしています）
- (4) 配偶者からの暴力（DV）、ストーカー行為など、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居所情報を登録している人

※最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイントの申し込みについては、本紙11ページをご覧ください。

市内の各集会所・公民館などで

マイナンバーカードの申請をサポートします



マイナンバーカードの申請手続きについて支援します。申請に必要な写真撮影なども無料です。マイナポイント第2弾の対象となるためには、9月末までにカードの申請が必要です。10月以降の申請は対象となりませんので、希望する人は9月中に申請してください。

申請サポートを利用した人へは、ドラえもののノベルティをプレゼントします。（数量限定）

日程 右表のとおり

※予約は不要のため、直接会場へお越しください。

持参する物

(1) 本人確認書類（次の中から1点）

運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード、健康保険証、福祉医療受給資格者証 など

(2) 通知カード・マイナンバーカード交付申請書（お持ちの人のみ）

その他

手続きから約1カ月後に交付通知書が自宅へ届きますので、申請者本人がカードを受け取りに来庁してください。

期日	時間	会場
9月11日(日)	10:00～18:00	さくらもーる
12日(月)	10:00～15:00	大間々厚生会館
13日(火)	10:00～12:00	沢入会館
	14:00～16:00	草木地区住民センター
14日(水)	10:00～17:00	笠懸公民館
15日(木)	14:00～21:00	桐生大学グリーンアリーナ
22日(木)	14:00～21:00	桐生大学グリーンアリーナ
25日(日)	10:00～18:00	さくらもーる
26日(月)	14:00～21:00	大間々公民館
27日(火)	10:00～17:00	花輪1区集会所
28日(水)	10:00～17:00	笠懸公民館